

す。ことであつた。

そこで、床次内相は同年六月資本労働研究會の本多精一、板倉卓造、鎌田榮吉、菊池武徳、窪田文三等の諸氏を招き、勞資協調に關する中央機關の設立計畫及び工業俱樂部に依つて立案された信愛協會案の内容を説明して其の意見を求めた。之に對して、資本労働研究會は信愛協會は温情主義を以て勞働問題を解決せんとするものであると言ふ噂あるが故に之を「共存會」と改名し、次の如き「共存會設立要綱」なる修正案を床次内相に答申した。

第一 目的 共存會設立要綱

本會は事業主と労働者との協調を促し社會政策的施設の調査と其の實行を促進すると以て目的とす

第二 事業

本會は本部の外全國樞要の地方に支部を附設し主として左記の事業を實行し若しくは之を誘助するものとす

一、公私の機關と連絡を執り社會政策に關する調査研究を爲し其の結果を頒布すること

二、通俗講演圖書館等を開設して労働者の修養啓蒙に資すること

三、職業紹介事業の中央機關たるべき適當なる施設を講ずること

四、労働紛議の仲裁和解に盡力すること